

令和7年2月18日

会 員 各 位

(一社) 兵庫県電業協会
会 長 小 坂 哲 二

「働き方改革の推進申し入れ」活動への取組みについて

謹啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から本会の事業活動に関しましては、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協会においては、昨年4月1日からの「働き方改革推進」のための労働基準法の改正内容の建設業への適用を受けて、(一社)日本電設工業協会、同関西支部とともに関係団体等に対して機会をとらえて申し入れ活動を行っているところです。

その内容については別添のリーフレットに記載のとおりであり、会員各位には先般「会報No.44」に同封して送付させていただいたところです。

つきましては、記載の「働き方改革実現目標」を今一度ご承知いただき、その実現に向けて積極的に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

謹白